

## 議第23号

### 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年2月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

---

#### 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例

滋賀県警察関係事務手数料条例（平成12年滋賀県条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表第7第2項の表(1)の項を削り、同表(2)の項中「法」を「道路交通法（以下この表において「法」という。）」に改め、同項を同表(1)の項とし、同表中(3)の項を(2)の項とし、(4)の項から(13)の項までを1項ずつ繰り上げる。

#### 付 則

この条例は、公布の日から施行する。

